

信州大学と長野県諏訪清陵高等学校とのスーパーサイエンスハイスクール事業に係る連携・協力に関する協定書

(趣 旨)

第1条 この協定は、長野県諏訪清陵高等学校（以下「高校」という。）がスーパーサイエンスハイスクールの指定に基づき行う理科・数学の重点教育研究に関し、信州大学（以下「大学」という。）が次条に掲げる連携事業による協力・支援を行うことで高校と連携し、高校における理科・数学教育の充実・発展を図るとともに、将来有為な科学技術系人材の育成を目的とする。

(連携事業)

第2条 大学は、次の各号に掲げる連携事業を行う。

- 一 高校への教員等の派遣
- 二 高校の生徒を対象とした特別講座等の開設
- 三 生徒の課題探究に係る指導・助言
- 四 高校における教科指導及び進路指導に係る指導・助言
- 五 その他両者が協議し同意した事項

(覚 書)

第3条 前条各号に掲げる連携事業の具体的な内容及び必要経費・交通費等については、両者間で覚書を取り交わし実施する。

(期 間)

第4条 この協定は、高校におけるスーパーサイエンスハイスクールの指定が終了する平成27年3月31日まで有効とする。  
2 有効期間満了までの間、毎年度末に協定内容を見直し、両者間で合意が得られた事項について改訂する。

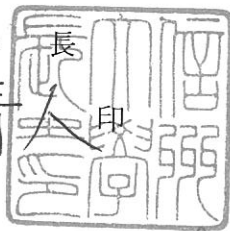
(その他)

第5条 この協定に定めのない事項及びこの協定の解釈に疑義を生じた事項については、両者間でその都度協議する。  
2 この協定書は2通作成し、両者が各1通を保有する。

平成22年9月15日

信 州 大 学 長

(署名) 山沢清人 印



長野県諏訪清陵高等学校長

(署名) 篠原秀郷 印

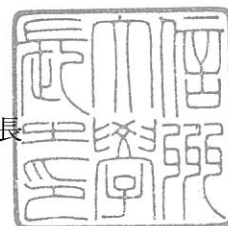


平成 22 年 9 月 15 日

平成 22 年度 諏訪清陵高等学校スーパーサイエンスハイスクール

### 連携講座などの謝金に関する覚書

信 州 大 学 長



長野県諏訪清陵高等学校長



#### 1. 謝金単価

科学技術振興機構（J S T）の規定を適用する。

講師	教授	20,000円／1時間
	准教授	15,000円／1時間
	講師・助教・助手	12,000円／1時間
ティーチングアシスタント(TA)	(一律)	1,450円／時間

#### 2. 時間数

- (1) 1日の謝金の上限は2時間分とする。(2日以上にわたる場合は、1日ごとにこの基準を適用する。)
- (2) 諏訪清陵高等学校での1授業時間65分は、1時間分の謝金とする。